

## 〔 淡路市の戸籍証明についてのお知らせ 〕

- 淡路市は旧津名町・旧淡路町・旧北淡町・旧一宮町・旧東浦町が合併した市です。
- 合併前の旧5町は下記の年月日より戸籍及び戸籍の附票をコンピュータ化しております。

### 各旧町の改製年月日

|     |             |
|-----|-------------|
| 津名町 | 平成16年12月8日  |
| 淡路町 | 平成16年11月13日 |
| 北淡町 | 平成12年10月28日 |
| 一宮町 | 平成16年11月13日 |
| 東浦町 | 平成9年6月28日   |

### 改製された戸籍について

コンピュータ化された時点で既に死亡、婚姻、離婚等の理由で除籍になっている方は、コンピュータ化後の戸籍には記録されていません。(筆頭者は名前が残ります。)

コンピュータ化された時点で戸籍に残っている方の身分事項(婚姻、離婚、養子縁組等の記録)が内容によっては、コンピュータ化後の新しい戸籍に記録されない事項があります。

### 附票について

コンピュータ化後の現在の戸籍の附票には、改製の時点での住所から記録されております。

改製以前の住所は、現在の附票には記録されません。

改製原附票はすべて廃棄していますので、廃棄証明書が必要な場合は無料で発行いたします。

(改製の年月日は上記に記載してありますのでご参照ください)

附票を請求される場合は、「いつ」の「どの住所」が記載されているものが必要かをご記入ください。

### 【 市制変更証明について 】

平成17年4月1日で5町(津名町・淡路町・北淡町・一宮町・東浦町)が合併し、淡路市となったことの証明書も郵送で請求できます。

戸籍等証明書交付申請書の「その他」欄に「市制変更証明書」とご記入いただき、返信用封筒、切手を同封してお送りください。手数料は無料です。